



平成 24 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 呉 文 繡
(コード番号 9234 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸
(TEL. 03-6361-2442 代表)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類 当社普通株式

2. 消却する株式の数

当社および日本アジアグループ株式会社（以下「日本アジアG」といいます。）との間で締結された平成 24 年 1 月 11 日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）が効力を生ずる時点の直前時において当社が保有する自己株式の全て（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）

（平成 24 年 2 月 29 日現在の自己株式の状況）

平成 24 年 2 月 29 日現在の発行済株式数 38,177,103 株

平成 24 年 2 月 29 日現在の自己株式数（単体） 1,017,335 株

（注）消却する自己株式数は、単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求等の事由により変動する可能性があります。

3. 消却予定日

平成 24 年 4 月 1 日

（ただし、消却の効力発生は本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りの効力発生後、かつ、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時とします。）

4. 消却の理由

本株式交換契約において、当社および日本アジアGは、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時において当社が保有している自己株式の全てを消却する旨の合意をしており、その合意および会社法第 178 条の規定に基づき、消却を行うものです。

以 上